

マンスリー・レビュー

2024.5



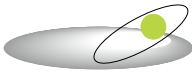
CONTENTS

視点	中小企業にも求められる脱炭素に向けた取り組み 日本総合研究所 調査部 大嶋秀雄 …	1
経済トピックス	最近の個人消費低迷の背景と今後の展望 日本総合研究所 調査部 小方尚子 …	2
社会トピックス	地域の中小製造業を支える公設試験研究機関 日本総合研究所 調査部 若林厚仁 …	4
アジアトピックス	成長期待と裏腹に低迷するインドへの直接投資 日本総合研究所 調査部 熊谷章太郎 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



中小企業にも求められる脱炭素に向けた取り組み

近年、中小企業にも脱炭素に向けた取り組みが求められるようになってきました。背景として、わが国政府が掲げる脱炭素目標の達成には温室効果ガス（GHG）排出量の1～2割を占める中小企業の取り組みが不可欠であることに加えて、大手企業において、自社事業に伴う排出量だけでなく、サプライチェーンの上流・下流における間接的な排出量を含むサプライチェーン全体の排出量（サプライチェーン排出量）の削減を重視する動きが広がっていることがあります。足元では、上場企業に対するサプライチェーン排出量の開示義務化が検討されており、今後、サプライチェーン内の中小企業に対する脱炭素要請は一段と強まる見通しです。そのため、脱炭素に向けた取り組みが遅れた場合、近い将来、脱炭素を進める大手企業との間でビジネス継続が困難化する恐れもあります。さらに、わが国でも排出量に応じて課税等を行う炭素価格の導入が決定されており、28年度に導入される化石燃料賦課金などによってGHG排出が実際のコストとして顕在化します。一般に中小企業はコスト上昇への耐久力が大手企業に比べて劣るため、先んじて排出削減を進めることが重要といえます。

しかし、中小企業における脱炭素に向けた取り組みには遅れが目立ちます。商工中金が2023年に行ったアンケート調査によれば、依然として8割以上の中小企業は具体的な取り組みを行っていません。中小企業は、上場企業のような気候関連情報開示の要請などがないことに加えて、現時点では、多くの中小企業で気候変動問題の自社ビジネスへの影響を十分に把握出来ておらず、人材・ノウハウ・資金などの制約もあるため、具体的な取り組みに着手出来ていないと考えられます。

中小企業における取り組みの方向性としては、まずは気候変動問題への理解を深め、自社ビジネスへの影響を把握することが重要です。そのうえで、排出量の計測やビジネス環境の分析などを通じて脱炭素に向けた課題を明確化し、具体的な対策の検討・推進につなげます。なお、ここで重要となるのが、排出削減だけでなく、脱炭素ビジネスの創出も検討することです。排出削減は、省エネ等の経済合理性のある取り組みもありますが、先行投資や追加コストが発生する取り組みも多く、財務的な負担が生じがちです。そのため、排出削減だけでなく、脱炭素ビジネスの創出も検討して、脱炭素に向けた取り組みをしっかりと収益につなげていくことが理想といえます。

もっとも、多くの中小企業にとってこうした取り組みを独力で進めることは容易ではありません。具体的には、事業戦略の見直しや社内の態勢整備、専門人材・ノウハウの獲得、脱炭素技術の開発・導入、生産プロセスの見直し、仕入れ先・販売先の確保といった多岐にわたる対応が必要となるため、中小企業にとってハードルが高いといえます。しかし、最近では、サプライチェーン内の中小企業の脱炭素に向けた取り組みを支援する大手企業が増えているほか、金融機関も中小企業に対する支援を始めています。こうした支援をしっかりと活用して、脱炭素に向けた取り組みを着実に進めていくことが望まれます。また、気候変動問題は地域全体で取り組むべき問題であり、自治体や他の地域企業との連携も模索していくべきでしょう。（大嶋）

最近の個人消費低迷の背景と今後の展望

わが国の個人消費は昨年の春先から実質ベースで減少しています。コロナ禍明けのリバウンド消費は早くも息切れしたかたちとなり、このまま景気が停滞するとの悲観的な見方も一部にみられます。そこで以下では、最近の消費が弱い理由を世帯タイプ別に整理してみたいうえで、今後の行方を展望しました。

堅調な引退世帯と低調な勤労者世帯

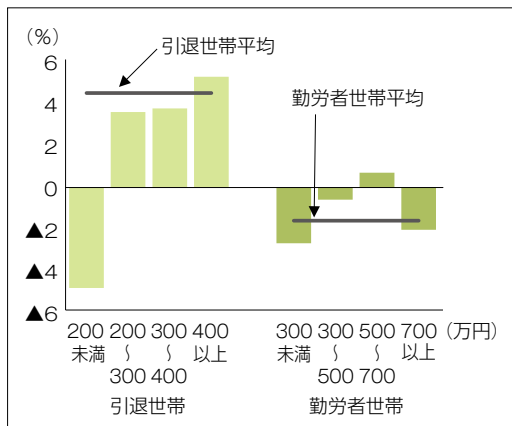
最近の消費の弱さは、引退世帯よりも勤労者世帯で顕著です。世帯タイプ別に名目消費額の動きをみると、コロナショックからの回復は、当初引退世帯の方が鈍い傾向にありましたが、この関係は2023年入り後に逆転しました。同年4月から24年2月の名目消費額は、引退世帯で前年同期比+4.5%と増えたのに対し、勤労者世帯は同▲1.6%と減少しました(図表1)。この間の消費者物価の同+3.0

%の上昇を勘案すると、実質ベースの勤労者世帯の消費は大幅に減ったこととなります。

引退世帯と勤労者世帯で消費の動きが異なった背景としては、以下の3点が考えられます。第1に、コロナ禍からの回復のタイミングの違いです。引退世帯では、コロナショック後、感染への警戒感が強く、サービスを中心とした消費の抑制が長期化し、23年に入ってからようやく回復に転じました。最近の消費の内訳をみると、旅行関連費や自動車が増加しています。これに対し勤労者世帯では、コロナショック後、在宅勤務などに対応するための家電・家具などへの支出が増えたほか、行動制限がある程度緩和された22年には、対面サービス消費や化粧品・衣服など外出関連の消費が増えました。こうした回復の動きは23年春先までにおおむね一巡しました。

第2に、生活必需品への支出割合の違いです。引退世帯では、食料や光熱費など必需品への消費割合が高く、エンゲル係数(食費÷総支出)は勤労者世帯の平均26.5%(2023年)に対し、引退世帯では29.8%(同)と高めです。必需品は、価格が上昇しても購入数量を減らしにくいいため、必需品の割合が高いと実質ベースの消費が落ちにくくなります。これに対し、勤労者世帯では物価が上昇すると消費を抑える傾向が強くと表れます。実際、23年入り後には、①家電の新機種、②自動車、③ファッションを楽しむための衣類、といった購入タイミングの調整が容易なものへの支出が大きく減少しました。

図表1 世帯タイプ別の個人消費 (前年比、2023年4月～24年2月)



(資料) 総務省「家計調査」を基に日本総合研究所作成
 (注) 引退世帯は、世帯主が無職の世帯。

第3に、所得環境の違いです。引退世帯では、23年4月から24年2月の可処分所得が前年比+2.8%と増加した一方、勤労者世帯では、同▲2.5%と減少しました(図表2)。引退世帯では、主な収入源である年金が23年4月に約2%引き上げられたため、低所得世帯を含め幅広い世帯で、物価上昇による家計負担の増加がある程度打ち消されました。これに対して勤労者世帯では、労使交渉の結果、2023年の春闘賃上げ率が30年ぶりの大きさとなったものの、労働組合がない中小零細企業などでは、賃金が伸び悩むケースが多数派となった模様です。

期待される今後の消費回復

先行きを展望すると、今後の個人消費は回復に転じると予想されます。これまで個人消費を押し下げてきた物価の動向については、原材料高を背景とする値上

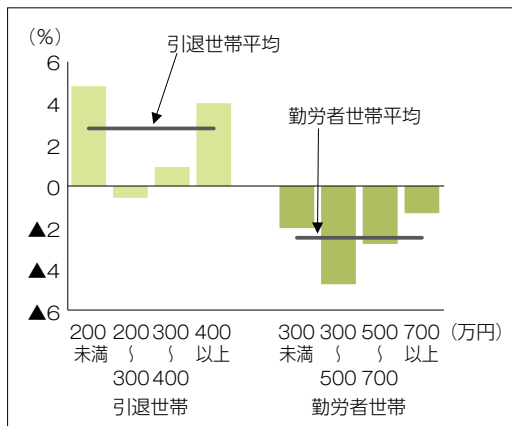
げの動きが落ち着き、消費者物価は前年比+2%前後に鈍化していくと予想されます。一方、賃金については、2024年の春闘賃上げ率は5%超と、23年を上回る高い伸びとなりました。賃上げが遅れていた中小企業でも、人材確保のために賃上げに踏み切る企業が増えつつあります。このため、勤労者世帯では、物価を上回る賃金上昇で実質購買力が高まり、これまでみられていた物価上昇による買い控えも徐々に薄れていくと見込まれます。

引退世帯では、コロナ禍からのリバウンド需要が一巡するにつれ、消費の勢いが落ちるとみられます。もっとも、前述のとおり、引退世帯では必需品の支出割合が高いことから、消費の大きな落ち込みは避けられる見込みです。引退世帯は勤労者世帯よりも金融資産を多く保有する傾向があることから、最近の株価上昇も、財産所得の増加や消費マインドの改善を通じて消費を下支えする見込みです。

また、今回の物価高局面では、従来との局面と異なり、食品や日用品などで購買単価が高い商品の売れ行きが年齢や所得階層を問わず好調で、「プチゼいたく」を楽しむ風潮がみられます。こうした動きも消費の下支え役として期待されます。

個人消費を押し下げるリスクとしては、資源高の再燃や円安の進行などで物価が再加速する事態が挙げられます。とくに回復のけん引役として期待される勤労者世帯は消費を先送りする傾向が強まるため、当面は海外発のインフレ圧力に注意する必要があります。(小方)

図表2 世帯タイプ別の可処分所得
(前年比、2023年4月～24年2月)



(資料) 総務省「家計調査」を基に日本総合研究所作成
(注) 引退世帯は、世帯主が無職の世帯。

■ 地域の中小製造業を支える公設試験研究機関

研究開発力の強化は製造業にとって重要な経営課題の一つですが、調査（後述）によると、わが国の中小製造業において研究開発を行っている企業の割合は、全体の1割未満にとどまっています。以下では、中小製造業における研究開発の現状をみたく、それを支える工業系の公設試験研究機関をとり上げます。

研究開発投資が少ない中小製造業

わが国における地方経済の産業構造をみると、現在も多く市の町村で製造業が基盤産業となっており、その成長が地域経済活性化のカギを握る状況にあります。

全国各地で人手不足が深刻化するなか、企業の持続的な成長にはたゆまない労働生産性の向上が重要です。製造業の場合、従業員一人当たりの付加価値額をみると、資本金1億円未満の企業は10億円以上の3分の1以下にとどまっており、とくに中小企業における労働生産性の向上が期待されるようです。

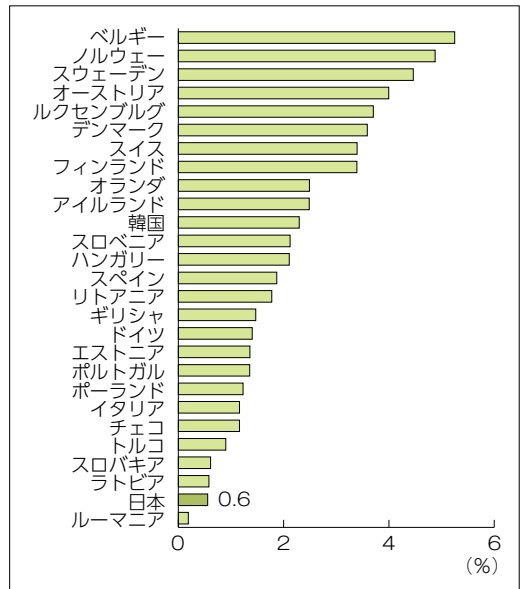
中小企業における労働生産性の低迷には、いくつかの理由がありますが、今回は研究開発投資に焦点を当てて考えます。わが国企業の研究開発投資について、資本金1千万円以上の企業を対象とする総務省「2023年科学技術研究調査」をみると、製造業における研究開発の実施割合は、従業員数300人以上で64.1%であるのに対し、従業員数300人未満では8.5%と、中小事業者の少なさが目立ちます。

こうした傾向は製造業に限ったことではなく、非製造業を含む全中小企業の売上高対比の研究開発投資額をみると、日本は0.6%と他のOECD諸国に比べ際立

って低い状況です（図表1）。国ごとに制度や産業構造が異なるため、国際比較はある程度幅を持ってみる必要があるものの、わが国中小企業にはより積極的な研究開発投資が求められているといえます。

製造業に限れば、わが国中小企業の低調な研究開発投資の原因として、①研究開発に必要な資金や人材、ノウハウなどの内部リソースの不足、②発注先の仕様に従って製造する下請け型取引構造、などが挙げられます。こうした状況はかねてより問題視されており、内部リソースは限られるものの技術・アイデアのある中小製造業に対しては、行政も公的資金助成や外部連携促進を通じて研究開発を支援する姿勢を示しています。

図表1 中小企業の研究開発投資額（売上高対比）



（資料）OECDを基に日本総合研究所作成
 （注）従業員数250人未満の企業を中小企業と定義。
 韓国は2018年、その他は2019年。

地域の中小製造業を支える公設試

こうしたなか、技術面から地域の中小製造業をサポートしているのが、工業系の公設試験研究機関（以下、公設試）です。公設試は各都道府県や一部政令指定都市が設置する公的機関で、企業に対し、技術相談、依頼試験、装置利用、受託研究といった支援を低料金で提供しています。公設試は技術支援を通じた地場産業の振興を使命としており、利用企業の9割は地域の中小製造業で、企業からの技術相談や試験依頼件数は一機関当たり年間で延べ数千件に達しています。地方では、高い技術力を持った中堅・中小製造業が地域経済をけん引しているケースも多く、公設試はこうした企業の支援・育成を通じて、地域産業の振興に貢献しています。

このように、公設試は内部リソースが限られる中小製造業にとって非常に頼りになる存在ですが、営利目的ではない公的機関のため、総じて小規模で、財源の大部分を地方自治体からの交付金に依存しています。このため、自所単独では対応が難しい技術相談を受けるケースがあるほか、財源不足による設備老朽化や新規採用抑制といった問題も抱えています。

公設試としても、こうした問題に対応するため、①国立研究開発法人の産業技術総合研究所へ全国の公設試から相談可能な「産技連ワンストップ全国相談窓口」の設置（2023年開始）、②関西の公設試情報を集約したポータルサイトや連携コーディネーターを配置している「関西広域産業共創プラットフォーム」の設置（2022年開始）といった施策に取り組ん

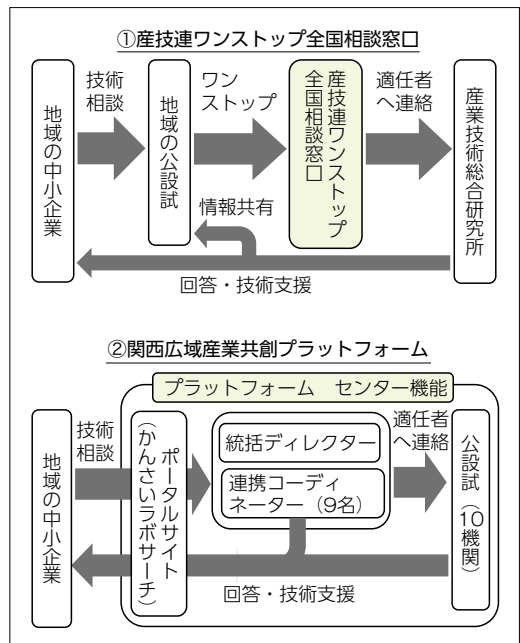
でおり、企業からの広範な分野にわたる相談にも対応出来るように体制整備を進めています（図表2）。

期待される公設試の積極的活用

公設試は町のかかりつけ医のような位置付けであり、中小製造業にとって気軽に相談出来る存在です。また、国も、中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発等の取り組みに対して補助金を支給する「Go-Tech事業」などの支援策を用意しています。

国内外への取引先拡大やより一層の生産性向上を目指す中小製造事業者にとって、公設試を上手に活用して、研究開発力の向上を図ることは、有力な選択肢といえましょう。（若林）

図表2 広域連携の取り組み例



（資料）産業技術連携推進会議資料、関西経済連合会資料を基に日本総合研究所作成

■ 成長期待と裏腹に低迷するインドへの直接投資

インド経済は高成長が続いています。2023年4～6月期以降、同国の実質GDPは3四半期連続で前年同期比+8%を上回り、本年入り後も景気は好調を持続しています。また、今後数年間のうちに名目GDPはドイツと日本を抜き去り、米国、中国に次ぐ世界第3位に躍進すると予想されています。さらに、中国で政治・経済を取り巻く不透明感が高まっていることもあり、グローバル企業はインド市場進出への関心を強めています。

しかし、インドの対内直接投資をみると2020年をピークに減少傾向にあり（図表1）、海外からインドへの強い関心の割には、実際の投資行動は慎重なものにとどまっています。

この背景には何があるのか、投資国側とインド側、それぞれの要因について以下に考察しました。

投資国の景気減速が海外投資を抑制

投資国側の要因としては、世界的な金

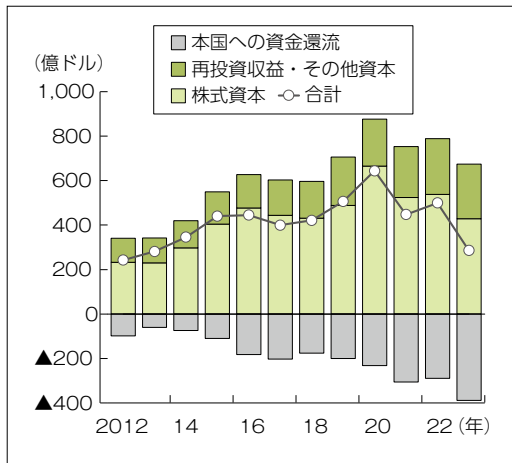
融引き締めの影響を指摘出来ます。金融引き締めは、企業の資金調達コストの増加や実体経済の悪化による収益減少などの経路から投資活動を下押しします。また、先進国などの金融引き締めは、通貨安リスクを抱える新興国で発生した収益を現地で再投資に回すよりも、金利上昇や通貨高で運用するのに有利な本国に還流させる動きを強めます。2022年以降、インフレ抑制に向けて米国が急ピッチで金利を引き上げてきたことから、ドル高圧力が強まり、世界的にみても直接投資は減少傾向が続いています（図表2）。

インドの保護主義も障害に

一方、インド側においても、①保護主義の強まり、②ビジネス展開の難しさ、の2点が対内直接投資を下押ししていると考えられます。

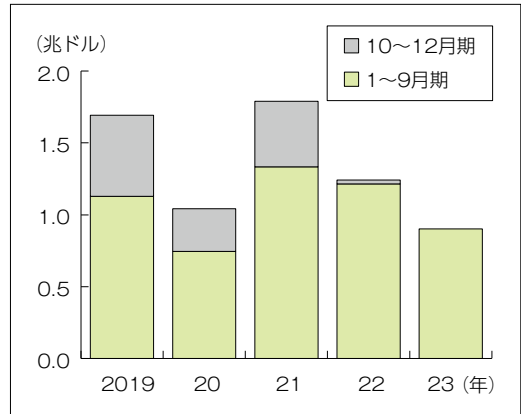
まず、保護主義の強まりについて詳しくみていきます。2020年、インド政府はコロナ禍に伴う株価下落を狙った中国

図表1 インドの対内直接投資



(資料) Reserve Bank of India

図表2 世界の直接投資



(資料) OECD

(注) 各国・地域の対内直接投資の合計額。2023年は1～9月期までのデータ。

企業によるインドの地場企業の買収を防ぐことを主眼に、国境を接する隣国からの直接投資を自動認可制から個別認可制に変更しました。同時に、国境を接していない国からの投資についても、インド隣国の企業から出資を受けている場合、個別認可制が適用されることになりました。その結果、中国本土や香港の金融機関を株主に含む先進国の上場企業も同規制の適用対象となるのではないかとの警戒感が広がりました。

コロナ禍の収束で株価が上昇に転じた後も、インド政府は同規制を継続しており、2023年には中国の大手EV（電気自動車）企業によるインド工場建設案を拒否するなど、直接投資の受け入れを通じた産業振興よりも経済安全保障上のリスク抑制を優先する姿勢を示しています。

また、インド政府が国境をまたぐデータ移動への規制を強化するとの見方が強まったことも、デジタル産業におけるインドへの投資を阻害する要因となりました。2019年12月、データローカリゼーション（個人情報のあるインド国内での保管義務）や政府機関によるデータ処理機器の検査義務などの規定を盛り込んだデジタル個人情報保護法案が国会に提出されると、データサーバーのインド国内設置などを強いられてコストが増加するのではないかとの思惑が広がり、グローバル企業によるインドへの投資意欲が後退しました。最終的に厳しい規制を含まない法律が2023年8月に成立しましたが、同法の施行に際して下位規則や通達でどのような追加規制が盛り込まれるかが依然として不透明であることや、インドの規制は頻繁に変更されることから投資側企業の懸念は完全には払拭されていない状

況です。

この他、海外の親会社の商標や技術への対価であるロイヤリティの支払いの上限など、グローバル企業による投資資金の回収を困難にする規制導入を政府が検討し始めたことも、インド投資を見合わせる要因となりました。

ビジネス環境の厳しさも投資マインドを下押し

次に、インドビジネス展開の難しさについてです。インドは中長期的に高成長が期待出来る有望市場ではありますが、同時に、①他社との競争の厳しさ、②不透明な法制度の運用、③物流・エネルギーなどのインフラ整備の遅れをはじめ、様々な問題が指摘されています。そのため、進出後に予期せぬ問題に直面し、事業計画の大幅な見直しを迫られるケースがこれまでも数多くみられました。コロナ禍の発生以降、米国や台湾の大手企業がインド事業の縮小・撤退を相次いで発表するなど、インドへの投資手控え、本国への資金還流が増加しています。

先行きを展望すると、米欧を中心に各国・地域の金融政策が早晚利下げ局面に転じることで金融面からの制約は軽減されると予想されるなか、企業の海外投資は世界的に再び活発化に向かうと見込まれます。こうした追い風に乗ってインドが海外からの投資を獲得し、経済成長を中長期的に一段と加速させることが出来るか否かは、過度な保護主義を回避し、ビジネス環境の改善に踏み込んで行けるかがポイントになります。その意味で、春先の下院総選挙を経て発足する新政権がどのような政策を打ち出すかが大いに注目されます。（熊谷）

KEY INDICATORS

(2024年4月15日現在)

● 日本 ●

(%)

	2022年度	2023年		2023年	2024年		
		7～9	10～12	12月	1月	2月	3月
鉱工業生産指数	(▲0.3)	〈▲1.4〉 (▲3.9)	〈1.1〉 (▲0.7)	〈1.2〉 (▲1.1)	〈▲6.7〉 (▲1.5)	〈▲0.6〉 (▲3.9)	
鉱工業出荷指数	(▲0.1)	〈▲0.9〉 (▲2.5)	〈0.6〉 (▲0.3)	〈1.6〉 (0.2)	〈▲7.5〉 (▲1.7)	〈▲0.7〉 (▲4.7)	
鉱工業在庫指数 (末)	(2.2)	〈▲1.8〉 (0.0)	〈▲0.9〉 (▲0.5)	〈▲0.9〉 (▲0.5)	〈▲1.7〉 (▲1.8)	〈0.6〉 (▲1.7)	
生産者製品在庫率指数	(7.5)	〈▲0.1〉 (7.8)	〈▲0.9〉 (4.2)	〈▲2.3〉 (2.3)	〈2.6〉 (0.8)	〈▲5.6〉 (1.9)	
稼働率指数 (2020年=100)	107.9	106.5	106.7	107.1	98.6	98.1	
第3次産業活動指数	(2.2)	〈0.7〉 (2.3)	〈▲1.3〉 (0.9)	〈0.5〉 (0.7)	〈0.3〉 (1.3)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(4.1)	〈▲1.4〉 (▲7.2)	〈▲1.3〉 (▲2.5)	〈1.9〉 (▲0.7)	〈▲1.7〉 (▲10.9)	〈7.7〉 (▲1.8)	
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(6.5) (▲0.4)	(1.5) (1.3)	(8.3) (8.3)	(▲10.9) (14.5)	(5.5) (12.7)	(▲9.6) (▲0.7)	(6.2)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	86.1 (▲0.6)	80.0 (▲7.7)	80.3 (▲6.3)	81.4 (▲4.0)	80.2 (▲7.5)	79.5 (▲8.2)	
百貨店売上高 全国	(14.7)	(9.5)	(5.9)	(5.4)	(7.1)	(14.0)	
東京	(20.6)	(9.6)	(7.8)	(6.2)	(6.7)	(18.5)	
チェーンストア売上高	(1.0)	(3.9)	(2.8)	(1.7)	(1.9)	(5.5)	
完全失業率	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.6	
有効求人倍率	1.31	1.29	1.28	1.27	1.27	1.26	
現金給与総額 (5人以上)	(1.9)	(0.9)	(0.9)	(0.8)	(1.5)	(1.8)	
所定外労働時間 (//)	(3.9)	(▲2.0)	(▲2.5)	(▲3.8)	(▲4.0)	(▲2.0)	
常用雇用 (//)	(1.1)	(1.9)	(2.0)	(2.0)	(1.2)	(1.3)	
M2 (平残)	(3.1)	(2.4)	(2.3)	(2.3)	(2.5)	(2.4)	(2.5)
広義流動性 (平残)	(3.6)	(2.1)	(2.1)	(2.1)	(2.3)	(2.2)	(2.1)
経常収支 (兆円)	9.08	7.89	5.52	0.79	0.46	2.64	
前年差	▲11.06	5.67	3.50	0.51	2.48	0.44	
貿易収支 (兆円)	▲17.79	▲0.27	▲1.05	0.12	▲1.44	▲0.28	
前年差	▲16.28	5.14	3.50	1.33	1.70	0.31	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(3.0)	(3.0)	(2.5)	(2.3)	(2.0)	(2.8)	

(%)

	2022年度	2022年	2023年				2024年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		7	1	5	9	13	11
非製造		19	20	23	27	32	34
中小企業・製造		▲2	▲6	▲5	▲5	2	▲1
非製造		6	8	11	12	14	13
売上高 (法人企業統計)	(9.0)	(6.1)	(5.0)	(5.8)	(5.0)	(4.2)	
経常利益	(13.5)	(▲2.8)	(4.3)	(11.6)	(20.1)	(13.0)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(1.5)	〈0.4〉 (0.5)	〈1.0〉 (2.6)	〈1.0〉 (2.3)	〈▲0.8〉 (1.6)	〈0.1〉 (1.2)	
名目GDP	(2.3)	〈1.8〉 (2.0)	〈2.2〉 (4.9)	〈2.6〉 (6.1)	〈▲0.0〉 (6.9)	〈0.5〉 (5.1)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2023年	2023年		2024年 1～3	2024年		
		7～9	10～12		1月	2月	3月
鉱工業生産	(0.2)	<0.4> (▲0.1)	<▲0.4> (0.1)		<▲0.5> (▲0.3)	<0.1> (▲0.2)	
設備稼働率	79.3	79.4	78.8		78.3	78.3	
小売売上高	(3.4)	<1.7> (3.2)	<0.6> (3.6)	<0.1> (2.1)	<▲0.9> (0.2)	<0.9> (2.1)	<0.7> (4.0)
失業率 (除く軍人、%)	3.6	3.7	3.7	3.8	3.7	3.9	3.8
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	3,535	667	617	791	256	270	303
消費者物価指数	(4.1)	<0.8> (3.5)	<0.7> (3.2)	<0.9> (3.2)	<0.3> (3.1)	<0.4> (3.2)	<0.4> (3.5)

	2023年	2022年		2023年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.5)	{2.7} (1.7)	{2.6} (0.7)	{2.2} (1.7)	{2.1} (2.4)	{4.9} (2.9)	{3.4} (3.1)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲8,188 ▲3.0	▲8,910 ▲3.4	▲8,646 ▲3.3	▲8,506 ▲3.2	▲8,599 ▲3.2	▲7,855 ▲2.8	▲7,792 ▲2.8

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2022年	2.6	2.6	▲3.7	3.8	2.5	8.7	5.3	7.6	3.0
2023年	1.4	1.3	3.2	1.1	1.9	3.7	5.0	5.6	5.2
2022年10～12月	1.4	▲0.7	▲4.3	2.4	1.3	7.1	5.0	7.1	2.9
2023年1～3月	0.9	▲3.5	2.9	0.5	2.6	5.6	5.0	6.4	4.5
4～6月	0.9	1.4	1.5	0.5	1.8	2.9	5.2	4.3	6.3
7～9月	1.4	2.1	4.1	1.0	1.4	3.3	4.9	6.0	4.9
10～12月	2.2	4.9	4.3	2.2	1.7	3.0	5.0	5.5	5.2
2024年1～3月				2.7					

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2022年	▲47,785	51,333	▲49,772	39,631	▲13,605	58,297	54,457	▲57,647	837,928
2023年	▲10,346	80,992	▲59,336	52,959	▲5,192	47,081	36,911	▲52,629	822,985
2023年1月	▲12,698	2,339	▲3,244	3,886	▲4,170	4,195	3,881	▲5,558	91,834
2月	▲5,376	2,386	▲5,781	5,652	▲639	4,485	5,402	▲3,882	12,017
3月	▲4,753	4,242	▲5,172	5,579	3,273	5,979	2,828	▲5,021	77,056
4月	▲2,509	6,825	▲4,659	3,261	▲1,206	2,854	3,936	▲4,835	85,041
5月	▲2,197	4,975	▲3,368	3,859	▲1,535	3,479	427	▲4,389	65,110
6月	1,242	6,016	▲7,222	4,716	868	5,518	3,451	▲3,940	69,476
7月	1,720	8,514	▲3,837	4,296	▲1,978	3,785	1,292	▲4,119	79,361
8月	984	8,602	▲3,270	3,186	360	3,728	3,118	▲4,106	67,245
9月	3,678	10,321	▲8,249	4,017	2,093	5,205	3,405	▲3,569	75,207
10月	1,549	5,764	▲3,291	4,515	▲832	2,719	3,474	▲4,262	55,995
11月	3,563	9,825	▲3,576	4,572	▲2,399	2,611	2,412	▲4,770	69,334
12月	4,450	11,183	▲7,665	5,422	973	2,522	3,285	▲4,178	75,309
2024年1月	414	2,386	466	6,278	▲2,758	2,171	2,000	▲4,388	85,458
2月	4,338	7,888	▲5,325	4,456	▲554	2,281	867	▲3,648	39,706
3月	4,279	8,675							58,551



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2024年5月号

発行日 2024年5月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199